

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本年度は、理念を新しくして申し送り時や会議の際に唱和して身に付けるようにしています。また、事務室や目につく場所に掲示して意識づけをしています。	職員にアンケートを行い、新たな理念を検討し作成しました。ユニットの玄関、リビング、台所などに理念を掲示しているほか、毎朝の申し送りの際に唱和することで理念を意識したケアを心がけています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時の日常的な挨拶や、地域への祭りや行事への参加を通して交流が盛んになるように取り組んでいます。	地域の秋祭りにコミュニティーセンターにご利用者と一緒に出かけたり、福祉祭りに参加するなどして地域との交流を行っています。	今後、保育園や学校との交流の機会が持てるように検討されることを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人には、認知症の施設という理解が浸透してきていますが、地域外となると浸透はされていません。昨年のように、保健師さんと一緒に地域外での会合に参加して認知症等の話しができるように考えています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業報告等ばかりでなく、家族や区長さん、他施設職員も参加してもらい、情報交換や率直な意見を聞きサービス向上に努めています。	2ヶ月に1回、ご家族代表、包括支援センター職員、区長、役場職員などに参加してもらい、ホームの運営状況を報告し、意見交換を行っています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、町の担当者と包括職員に参加してもらい意見交換をしています。また、町の担当者とは小さな事や疑問点についても常に連絡をとり情報交換をしています。	町の担当者と包括支援センター職員には、2ヶ月に1度運営推進会議に参加していただいているほか、入退居の情報の報告や不明な点の確認など連絡をとっています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が拘束をしないケアを実施しています。玄関は常に開錠されており、帰宅要求が強いご利用者に対しては交代で対応しています。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施錠は夜間のみとしており、身体拘束の無いケアがなされています。	管理者が気付いた時にスピーチロックに対する指導はしていますが、今後も継続して職員のスピーチロックが改善できるように継続されることを期待します。
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待会議や講習会に出席して、職員会議等を通して伝達講習を実施して、周知、理解に努めています。	虐待については外部研修参加者による伝達講習が行われており、職員の理解を深めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や研修会に参加して、基本的な知識を伝達講習で周知、理解に努めています。また、包括職員に相談したりして対応する事もあります。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者やご家族が不安や疑問点については、納得していただけるまで十分に説明して手続きをしていただいています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に直接意見を聞いたりしています。また、運営推進会議に参加するご家族には直接意見を聞いたり報告をしています。	前回の課題となった意見箱の設置もされており、面会時のご家族とのやりとりのほか、一ヶ月に一度は管理者が連絡をとり、意見の確認を行っています。また、法人の祭りにはご家族にも声を掛け参加していただき、意見を言いやすい関係作りを行っています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の他に、日常的に意見交換ができる関係づくりをしています。また、個別面談の機会を通して直接職員の意見を聞いています。	日々の業務でのやりとりや毎月のユニット会議にて職員の意見を聞く機会を設けているほか、状況に応じては個人面談も実施するなど、職員の意見を確認し、反映できるようにしています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各職員が向上心を持って働けるように環境、条件等を整備しています。また、直接職員に意見を聞く機会を設けています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員と個別で話す機会を設けたり、研修に積極的に参加するように話しをしたり、資格奨励を推進しています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流会や勉強会に参加する事を推奨しており、ネットワーク作りや交換研修を実施してサービス向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>初期の面談時にご本人の意向や思いをくみとり、コミュニケーションを大切に安心してご利用いただけるように努めています。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご利用者、ご家族の思いや要望を十分にお聞きし、今後のサービスにつなげ、信頼関係が築けるように努めています。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービス導入時は、ホームに慣れていただくのが一番大事ですが、その中でも「どの支援」を必要としているのかを把握して対応できるように努めています。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>いつも感謝の気持ちを忘れず、共に支えあえる関係を築けるようにこころかけています。</p>		
19	(7-2)	<p>本人と共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>来所時や必要に応じ、ご家族との連絡を密にし、ご本人が楽しく生活を送れるように関係を築いています。</p>	<p>事業所の活動を知っていただくため、3ヶ月に1度ご家族に事業所広報をお送りしています。ご家族の面会時や管理者が連絡した際にご利用者の情報を共有し、ご利用者とともに支えていく関係づくりをしています。</p>	<p>ご利用者の情報をより共有できるように、ご家族へご利用者の生活の様子をまとめたお手紙を送付されることを期待します。</p>
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご家族の面会時等にお願ひしたり、聞いたりして関係を継続できるように努めています。</p>	<p>ご家族の協力を得て、行きつけの美容室への利用支援、買い物支援、知り合いの方との面会などを行い、これまでの関係が途切れないように支援しています。</p>	<p>ご家族にも職員の顔と名前が一致できるように、広報にて職員紹介を行うなどの取り組みを期待します。</p>
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>孤立しがちなご利用者には他者との橋渡しをしたり、作業を通じてコミュニケーションを取っていただいたり支援に努めています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までは、契約終了すると関係が断ち切られていました。今後は、必要に応じて相談、支援に努めたいと思います。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えや不安が少しでも和らぐようにその都度傾聴して、落ち着いた生活が送れるようにこころかけています。	面会に来ていただいた際にご家族の要望も確認しているほか、日々のご利用者とのやりとりの中で思いや意向の把握をし、ケース記録に記入し、カンファレンスで職員間で共有し、支援できるようにしています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前のケアマネとの情報交換やご本人の話しを聞いたりして、話し合いながら納得のできる生活になるように努めています。	入居前のご本人・ご家族からの聞き取りや、センター方式の書式をご家族に送付し情報を記入していただいています。以前の担当ケアマネージャーからも情報提供を受け、これまでの暮らし方や生活環境、サービス利用経過を把握しています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状態を見極めて、ご本人と話しをしながら、お手伝い等の声掛けをして楽しく生活が送れるように支援しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	徐々にチームでの話し合いや気づきが情報として共有できるようになり、介護計画として反映されてきています。	月1回の職員会議の中でカンファレンスを行い、ご本人の思いやご家族、職員から集めた情報をもとに、3ヶ月1度モニタリングも実施し、定期的介護計画を見直しています。	調査時点の記録を確認したところ、支援経過の記入がある時点からストップしていました。記録も継続的に行われることを期待します。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員、個人で得た事が情報として認識されるようになり、その事でケアの幅が広がり見直しに活かされ始めています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の意向、ご家族の状況を考慮して、その都度話し合いをして対応できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理髪等は地元の業者を利用して、交流が途絶えないように支援しています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の意向を聞いて、希望がある場合はご家族の対応としていますが、情報は提供して滞りなく受診できるようにしています。また、提携医との受診に関しては、結果をお伝えしてご家族の希望を聞いて反映しています。	ご利用者・ご家族の希望する医師での受診を基本としており、ホームの協力医もあり、定期受診はほとんどホーム職員が行なうなど、必要や緊急性に依りて受診支援ができる体制になっています。また、経過連絡表もホームで作成し、必要な情報を医師へ提供しています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	休日や夜間でも連絡や相談できる体制になっており、ご利用者は適切な受診ができるように支援しています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員と連絡を取りながら、情報交換や情報共有に努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と適宜、話し合いをして方針を共有しています。場合により、主治医も交えて話し合いをして情報を共有し、ご利用者にあった施設等の支援をしています。	重度化した場合に対する指針が文書化されており、契約時にご家族へ説明し同意を得ています。必要に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者に合わせた支援ができるよう努めています。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急の受講をしていますが、看護師を中心に初期対応の勉強会を実施しています。	避難訓練(年に2回)と一緒に救命救急を職員が受講しています。消防署職員を招いての心肺蘇生訓練、AEDの講習などが行われており、看護師も配置され、急変時の対応マニュアルも整備されています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っていますが、今後は災害の種類に応じたマニュアル作成や地域との連携作りを検討しています。	避難訓練は年に2回定期的に行っており、災害時の緊急連絡網も整備されています。	地震を想定した避難訓練や災害時を想定した非常用食品、水の確保を早急に対応されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今まで歩んで来られた人生を尊重して、居心地の良い場所と思えるように対応しています。居室に入室する際は、一声かけてから入ります。	職員の声かけや態度は、ご利用者の誇りやプライバシーに配慮するようにしています。契約の際に個人情報の取り扱いについて確認しており、法人としての情報保護規定も明文化されており、職員にも周知されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の要望を否定する事なく、希望の沿えるように支援しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の性格を理解して、その方に合った対応ができるように支援しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温にあった、その人らしい身だしなみの支援をして、1日が楽しく送れるようにしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食の楽しみを職員と共有できるように、準備から後片付けまでできるように支援しています。	ご利用者が野菜の皮むきや食器拭きなど食事の作業に参加できるように支援しています。ホームの畑でさつまいもやブロッコリー、キャベツなどをつくり収穫をご利用者と一緒に楽しんだり、外食の機会も設けるなどして食事を楽しんでもらっています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の健康管理に基づいて、状況を把握しています。ご利用者の状態にあわせて、種類を変えたり、調理方法に変化をもたせています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる事はやっていただき、できない部分のみの支援を実施しています。ご本人の残存力を優先しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者、一人ひとりの排泄感覚を把握して自立できるように支援しています。	記録を活用し個々のご利用者の排泄のリズムなどを把握し、自立できるよう支援しています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の内容や水分量を把握して、薬の頼らないように運動をとり入れてコントロールしています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用の希望を聞いた上で、体調に考慮して入浴の支援をしています。	午前・午後ともご本人の希望に合わせて入浴支援を行っています。また、ゆず湯にしたり、足湯に出かけたりしてご利用者に入浴を楽しんでもらっています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣や状況にあわせた休息を取っていただいています。また、眠れないご利用者には、職員と話しをしたりして、気持ち良く眠れるように支援しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人用のファイルに薬の説明書を保管して、内容を把握しています。また、体調変化時は看護師と連携して速やかな受診へと支援しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや掃除等の「できる事」「したい事」に役割を持っていただいて、役割を感じていただけるような活動を支援しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や外食等の行事を行ったりしています。また、個別対応もしており、担当者がご利用者の希望を聞いて出かけたり、買物に行く等の支援をしています。	のどかな環境に恵まれており、天気の良い日などは近隣の散歩をしています。また、季節に合わせてお花見やあやめ祭り、紅葉狩りにも出かけています。	行事で外出する際は、ご家族にも声を掛け参加してもらえるように取り組まれることを期待します。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の理解の範囲内で現金を所持しており、買物に出かけた際は、ご自分で支払ができるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望時には職員が支援しています。また、遠方のご家族には定期連絡の際に、声を聞いていたりしています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活しやすい環境を整える為に、共有スペースにはテレビ等が配置されています。また、壁面には、季節の行事の写真や絵を飾ったりして、落ち着きのある空間作りを提供しています。	ご利用者の写真や作品が飾られ、生活感や季節感の感じられる居心地のよい共有空間となっています。浴室やトイレの表示も利用者が分かりやすいように工夫しています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースを設けたり、ソファを配置したりと各々が自分のペースで過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の今までの生活を大事にするために、使い慣れた物を自宅から持参していただき、配置しています。	それぞれの居室は掃除がいきとどいており、清潔に保たれています。また、洗面台も各居室にあり洗顔や歯磨きなど各自の居室で行うことができます。使い慣れた家具の持ち込みもすすめており、居室の飾りつけなど利用者の好みに合わせる事が可能です。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所に手摺りを設けたり、トイレの場所をわかりやすく表示したりして、安全に生活が送れるように工夫をしています。		